

時間外労働の上限規制を解説する沢井氏

札幌建設協と札幌商

平日残業など削減を

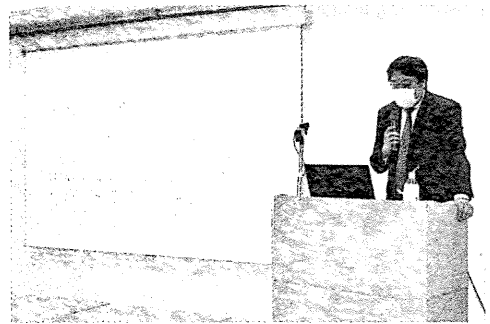
建設業働き方改革セミナー

札幌建設業協会と札幌商工会議所は21日、ウェーブ会議システムを活用し建設業働き方改革オンラインセミナーを開いた。会員企業などから108人が受講。アンビシャス総合法律事務所（本社・札幌）の弁護士、社会保険労務士である沢井利之氏が講師を担当し、2024年4月から建設業で適用される時間外労働の上限規制に向け、平日残業の削減や週休2日制の

内、休日労働を含め216カ月平均で80時間以内、1カ月平均で1000時間未満に延長できることを説明した。今後の対応として「平日は時間外労働を減らすとともに、完全週休2日に近づけるなどの取り組みが必要」とし、適用開始までに着実に準備を進めるよう呼び掛けた。

R4.2.22 北海道建設新聞

時間外規制へ猶予2年 札幌建設協と札幌商がセミナー



講師は建設業での勤務経験がある沢井氏

札幌建設業協会（岩田圭剛会長）は21日、「建設業働き方改革オンラインセミナー」建設業の週休2日制と時間外労働の上限規制への対応について」を開催し、計108人が受講。関

る。長時間の残業、休日・土日出勤などの勤務体制が24年4月からは違法状態と見なされ、罰則の対象となる恐れがある。セミナーは札幌商工会議所建設部会との共催。スームウェビナーによる配信で計108人が受講した。講師は弁護士・社会保険労務士の沢井利之氏（アンビシャス総合法律事務所）が務めた。社労士として20年の実務経験があるほか、建設会社での勤務で1級建設業経理事務士資格を保有するなど業界にも精通している。沢井氏は働き方改革関連法の概要として年次有給休暇の確実な取得、時間外労働の上限規制、正社員と非正規社員との間の不合理な待遇差の禁止にかかる各法令のポイントを整理した上で、建設業における週休2日制と時間外労働の状況を説明した。また、労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドラインや、適正な労働時間管理についてその必要性を解説。このほか、完全週休2日制への移行と時間外労働の削減に向けた取組事例を紹介した。きょう22日には個別相談会を実施する。事前に予約のあった3社が沢井氏から直接アドバイスをもらう。

R4.2.22 北海道通信